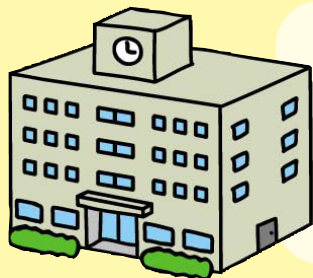


# 宮崎県学校生活協同組合の組合員さんに **お得**なお知らせ! 自動車保険料が **割安**になるご案内です!

宮崎県学校生活協同組合の組合員の皆様へ

## 団体扱自動車保険



宮崎県学校生活協同組合の団体扱割引

**21.1%適用 × 約5%割安**

団体扱割引21.1%は、保険期間の始期日が令和4年10月1日から令和5年9月30日までの契約に適用されます。割引率は、団体の損害率等により毎年見直されます。

東京海上日動の一般契約に比べ

団体扱一時払は一般契約一時払に比べて5%割安です。団体扱分割払は一般契約と異なり分割割増がかからないので約5%割安となります。

宮崎県学校生活協同組合の  
団体扱自動車保険なら  
一般契約保険料  
に比べて

# 約25%割安!!



■上記割引率は、次の通り、団体扱割引等を連算して算出しております。

ご注意 一時払の場合:  $1 - \{(1 - \text{団体扱割引} \cdot 21.1\%) \times (1 - \text{団体扱一時払割引} \cdot 5\%)\}$  分割払の場合:  $1 - \{(1 - \text{団体扱割引} \cdot 21.1\%) \times (1 - \text{一般契約分割割増分} \cdot \text{約} 5\%)\}$

### ■団体扱の対象となる方:

ご契約者は「宮崎県教職員かつ、宮崎県学校生活協同組合の組合員である方」および、「宮崎県教職員の退職者かつ、宮崎県学校生活協同組合の継続組合員の方」に限りますが、記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される方)・車両所有者は、ご契約者のほか、ご契約者の配偶者、ご契約者またはその配偶者の同居の親族・別居の扶養親族の方とすることができます。

### ■団体扱に関するご注意:

退職などにより給与の支払を受けなくなった場合、「保険料の集金に関する契約書」に定められた定足数不足の場合などにより、団体扱特約が失効した場合は残りの保険料を一括してお支払いいただくことになります。団体の構成員でなくなった場合には、取扱代理店までご連絡ください。

※上記適用される大口団体扱割引率(団体扱割引率)21.1%は、2022年10月1日~2023年9月30日までの保険始期契約に適用されます。適用される割引率は、団体の損害率等により毎年見直されます。

## 宮崎県学校生活協同組合の団体扱自動車保険のポイント

- 大口団体扱割引率21.1%が適用**されますので保険料が割安です。
- ご家族のおクルマにも21.1%割引が適用**されます。
- 現在のノンフリート等級が継承**できます(一部共済は除きます)。



本人・配偶者



同居の家族  
(両親・子供・子供の配偶者)



別居の扶養親族  
(息子・娘)

このチラシの内容は、自動車保険(団体扱)の特徴を記載したものです。ご契約にあたっては、必ず『重要事項説明書』をよくお読みください。また、詳しくは『ご契約のしおり(約款)』をご用意しておりますので、必要に応じて取扱代理店にご請求ください。その他ご不明な点がある場合には、取扱代理店までお問い合わせください。

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社  
担当課: 宮崎支店 宮崎中央支社

団体取扱窓口

宮崎県学校生活協同組合

取扱代理店についてのお問合せ先